

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都中央区八丁堀三丁目28番12号

氏 名 寺田工業 株式会社
代表取締役 寺田 明子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成27年5月28日

許可の有効年月日 平成32年5月6日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥, イ 廃油

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

| | |
|------------|-----------------|
| 平成2年5月7日 | 新規許可 |
| 平成22年5月7日 | 更新許可（変更届 代表者変更） |
| 平成27年5月28日 | 更新許可（変更届 役員変更） |

4. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。